

平成30年度 第2回伊賀市国民健康保険運営協議会 議事録

【開催日】 平成30年11月22日(木)

午後1時30分～

【開催場所】 ハイトピア伊賀4階 多目的室

(事務局) 平成30年度第2回伊賀市国民健康保険運営協議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日の会議は、過半数以上の委員の出席があり、各号に定める委員1人以上が出席されておりますので、運営協議会規則第6条に基づき、会議が成立してまことを報告させていただきます。

当協議会被用者保険等保険者代表委員、百五銀行健康保険組合の伊藤委員様の退任により、新たに同健康保険組合久保和史様が委員となりましたので、開始にあたり市長から委嘱状を交付させていただきます。

(新委員に辞令の交付)

久保委員様、以後よろしくお願ひします。

委員名簿につきましては、資料1のとおりです。

それでは、市長からご挨拶申し上げます。

(市長) 改めまして、今日は本当にお忙しい中、ご参加いただきましてありがとうございます。普段、国保事業のみならず、いろいろな分野で皆さま方にはご助力を賜っていますことも重ねて申し上げておきたいと思ひます。

本来でしたら市役所第1委員会室で開催させていただいておりましたが、今日は12月議会の議長記者会見があるということでこちらに移らせていただきました。ちなみに、次回は開催が2月ですので、新庁舎、新しい会議室ですので少し楽しみにしていただければと思ひます。

さて、委員の任期、この年末までという方が随分多くございまして、引き続きお願ひをする方もおられると伺っていますけれども、ご退任になる方も含めまして、今後とも市政にご支援をいただきますよう改めてお願ひ申し上げたいと思ひます。

本日の議事ですけれども、平成30年度補正予算、伊賀市の国保の状況等についてご協議をいただきたいと思ひます。どうぞ、ご忌憚のない意見を賜ればと思ひます。

なお、この後、別の会議がございましてご挨拶だけ申し上げ失礼させていただきますがどうぞ、ご堪忍いただきますようお願い申し上げ、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

(市長退席)

(事務局) それでは、当運営協議会規則により、当会議の進行を佐治会長、よろしくお願

いします。

(会 長) 国保運営協議会会長の佐治でございます。本日はどうぞよろしくお願ひします。委員の皆さまには、本日、お忙しいところご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

市長のご挨拶にもありましたように、私どもの任期は年末までとなっております。任期中は大変お世話になりました。

今後、更さらなる少子高齢化が進み、生産年齢人口の急減が予想されます。これを取り切るために、外国人労働者の受け入れ、健康寿命の延伸、医療・介護サービスの生産性の向上等々、委員の皆さま方のそれぞれの立場におきましてご活躍をされますことをご祈念申し上げます。

それでは、事項書に基づき会議を進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。はじめに、議事録署名人の選出について、規則に基づき、私から指名をさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、被保険者代表の平田委員様にお願いします。よろしくお願ひします。

では、議事1番。平成30年度国保事業特別会計補正予算について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)について説明させていただきます。座って失礼します。

まず、事業勘定補正予算について資料2をご覧ください。今回、補正を行う科目について説明させていただきます。単位は千円としています。

歳出から説明しますので、2ページをお開きください。

第1款 総務費では、680万1千円を増額しています。これは、職員人件費で506万6千円を増額、一般管理費で164万3千円を増額、賦課徴収費では9万2千円を増額です。

職員人件費は4月の人事異動と人事院勧告に伴う人件費の増額です。

一般管理費では、主に高額療養費制度の見直しに伴うシステム改修と国保広域化に伴う調整交付金システム改修委託料を増額します。これは株式会社松阪電子計算センターに支出するものです。

賦課徴収費では、賦課業務の事務補助員賃金を増額しています。

第3款 国民健康保険事業費納付金では、310万5千円を増額しています。

内訳といたしましては、医療給付費分一般分は1,674万3千円を増額、医療給付費分退職分は54万5千円を増額、後期高齢者支援金等分一般分は839万6千円の減額、後期高齢者支援金等分退職分は2万1千円を増額、介護納付金分につきましては580万8千円の減額です。

これは県が県全体の医療費を見込み、これを基に各市町の所得水準や被保険者数、医療水準等に応じて市町ごとの納付金の算定を行い、確定した額で県に支出するものです。

次に、歳入について説明しますので、1ページをご覧ください。

第3款 県支出金、保険給付費等交付金では、141万6千円を増額しています。これは、先ほど歳出で説明しました一般管理費のシステム改修を行うことにより、特別調整交付金から交付を受けるものです。補助率は100%です。

第5款 繰入金では、849万円を増額しています。

一般会計繰入金では職員人件費を増額したことにより、事務費繰入金538万5千円の増額を、また、国保財政安定化支援事業繰入金では、県からの通知額の8割を繰入するため、4,353万5千円を増額しています。

国保財政安定化支援事業繰入金とは、国保財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するために一般会計から繰入れるものです。

保険給付費支払準備基金繰入金では、4,043万円を減額しています。

従いまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ990万6千円を追加し、補正後の額をそれぞれ98億1,323万1千円としています。

事業勘定の説明は以上です。

続きまして、平成30年度直営診療施設勘定診療所費補正予算(第3号)(案)について、資料3をご覧ください。それぞれの科目には、阿波・霧生の診療所の合計額を計上しています。なお、今回の補正は歳入歳出総額の変更はございません。

まず、歳出を説明しますので、2ページをご覧ください。

第1款 総務費の一般管理費では、16万1千円を増額しています。

阿波診療所の職員人件費分で、人事院勧告に伴う人件費の増額です。

第2款 医業費では医薬品衛生材料費16万1千円を減額しています。

1ページの歳入ですが、今回の補正はありません。

直営診療施設勘定診療所費の説明は以上です。

なお、これらの補正予算は12月議会定例会に上程させていただく予定です。

以上で、平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)(案)の説明を終わらせていただきます。

(会長) ありがとうございます。ただいま、説明が終わりました。補正予算につきまして、ご質問等ございませんか。

質問等がないようですので、議事の2番、伊賀市国保の現状について説明をお願いします。

(事務局) 失礼します。それでは、資料4をお開きください。着座にてご説明させていただきます。

まず、1ページです。本年4月より国保財政の県一元化がなされました。平成

30年度の各市町の保険料ですけれども、この表の通りです。引き上げが県内29市町のうち7つ（伊賀市を含め6市町）、引き下げは3市町、据え置きが19市町となっています。引き上げた理由ですが、基金の保有額の減少。今後、抗がん剤のオプジーボとか高価な新薬出てきたら医療費がすごく上がります。そういったことも踏まえて、伊賀市では保険税の値上げをさせていただいたところです。下の図は、県へ支払う納付金と保険料の関係を示しています。住民から支払われる保険税を一部保健事業に使い、残り県・国の交付金を合わせて県に支払います。あと、以前から頂いた前期高齢者交付金、療養給付費負担金、国の交付金は私どもに入らず、県の特別会計に入って、医療給付費分等として、市町に交付します。

次のページをご覧ください、30年度は保険税がどうなったか。モデル世帯（夫婦2人40代、子ども2人、自営業者、事業所得300万、固定資産税13万5,000円）として仮定しています。平成29年度の伊賀市の段を見ていただきましたら、1世帯当たり39万6,600円。14市中で一番安い金額です。そして、30年度値上げしまして、44万8,100円となって、差が5万1,500円。かなり引き上げさせてもらいましたが、それでも14市中14番目でまだ県内では保険料が安い状況となっています。

次に3ページです。伊賀市の被保険者数は年々減少しています。一人当たりの医療費ですが、平成28年度の欄を見ていただきましたら、県内29市町で7番目に高かったわけですが、平成29年度は10番目。順位としては下がったことで、一人当たりの医療費がちょっと安くなったということです。収納率に関しては、平成28年度は15位。だいたい県下真ん中くらいです。平成29年度は17位と、若干収納率が落ちたということです。

次に、4ページをご覧ください。先日、29年度の特定健診保健指導の数字が確定しました。29年度の健診受診率は35.1%となり、27年度から1%ずつ増えています。ただし、県平均が43.0%で14市中12位です。ちなみに、14市のトップは伊勢市で54.6%となっています。今、県が保健指導とか糖尿病重症予防指導するにあたり、やはり「まず、特定健診を受けてもらわないといけない。特定健診を上げるように。」と私どもも指導されていまして、さらに頑張っていきたいと思っています。下は保健指導で動機付け積極支援の合計です。指導修了者率が9%（前年が5.1%）で、かなり上がったかと思っています。しかしながら、こちらも県平均は14.8%で14市中11位。こちらも平成29年度は委託（名古屋の業者に）を行っていました。今まではこちらで日時・場所を指定して保健指導を行っていたわけですが、平成30年度から栄養士を直に雇い、新たに委託は行わず保険年金課・健康推進課共同で対象者の方に希望の日時・場所を聞き、機動性のある保健指導を目指しています。そして、今まで簡易人間ドック・脳ドックは受けたきりだったわけですが、その結果を見て指導対象者の方には新たに保健

指導を行う体制を取っています。そういったことで、平成30年度は非常に楽しみにしています。率のほう、かなり上がるのではないかと考えています。

次に、5ページです。10月1日～22日まで特定健診未受診の方1,000人を対象として電話で実施のお願いをした結果です。そのうち受けますと言ってくれた方が92人、受診券なくしたので送ってくださいという方が2件、既に受診(あるいは予約済)が11人、受けてないけど今後検討しますというのが5件でした。あと、留守番電話が97件、その方がおらず家族に伝言をしたのが36件となっています。受診承諾いただいたのは前年より1.9ポイント上昇し、受けたくないという方、前年より7.9ポイント減少しています。

受けない方の理由ですが、やはり「時間がない・忙しい」。それから、後一つ多いものを言わせてもらうと「受診の必要はない」。自分は元気やから受けんでもええ。こういった2種類のパターンが多いということでした。「時間がない」ということ。こちら行政テレビ等々で「特定健診1時間～2時間で済み、そんなに掛かりません。」と広報しています。それと、土・日に集団健診何日かやっていますが、こちらもちよっと増やして行ったら受けていただけるかと思っています。あと「受診の必要はない」という方は難しいですが、中には「病気が見つかったら怖い」といった場合もありますが、その人それぞれにニーズがあると思いますので、いろいろなパターンを想定し、今後、受診率を上げて行きたいと思っています。

以上、資料4の説明を終了させていただきます。

(会長) ありがとうございます。ただいまの件で、ご質問等ございませんでしょうか。

今のご説明の中から受診率も年々アップというところで、また30年度、だいぶ手応えを感じていただいているところもありますので、今後、ますます向上に向けまして取組みをいただきたいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。無いようですので、議事の3番、4番その他です。要望、質問、ご意見等まとめてですけどもございましたらよろしく願います。

それでは、無いようですので、これで会議を終了させていただきたいと思えます。次回の国保運営協議会は、来年2月ということで、年明け以降、事務局から新委員に日時・場所等ご連絡をさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

(会議終了)